

令和8(2026)年みよし市教育委員会 第1回定例会 会議録

日 時		令和8(2026)年1月15日(木) 午前10時開議
場 所		市役所6階601・602 会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男 委員：海野弘子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝
傍聴者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いいたします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和8年みよし市教育委員会第1回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりでございます。よろしくお願いいたします。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第12回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【第12回定例会会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

	<p>教 育 長</p> <p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 4</p> <p>【 議 事 】</p> <p>承認第 1 号</p> <p>（みよし市任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部改正について）</p>	<p>教 育 長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>日程 4、議事に入ります。</p> <p>承認第 1 号の説明をお願いします。</p> <p>資料 1 ページをお願いします。</p> <p>承認第 1 号 臨時代理の承認について「みよし市任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部改正」についてご説明いたします。教育長に対する事務委任規則第 3 条により、別紙のとおり臨時代理しましたので、事務委任規則第 4 条により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>資料 2 ページをご覧ください。臨時代理書です。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法及び教育公務員特例法の一部改正に伴い、この規則を改正することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第 3 条の規定により、令和 7 年 12 月 22 日に臨時代理いたしました。</p> <p>資料 3 ページをご覧ください。法令の改正及び愛知県人事院勧告に伴い、必要な規定の改正や県費負担教員と同等となるよう本市で雇用する任期付市費負担教員の手当等の額を改正いたします。</p> <p>改正内容は、1、教員の特殊業務手当の規定の改正で、週休日等の従事時間に係る支給要件の規定において、「終日に及ぶ程度のもの」とされていた規定を、例えば、災害時における対応業務のような学校管理下において緊急的に行う業務では「4 時間程度」、また、休日の部活動での顧問の大会への引率などの対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導の業務では「日中 8 時間程度」と支給要件が明確化されました。また、学校の管理下において緊急的に行う業務で、児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う緊急の業務及び児童又は生徒に対する補導の業務に係る手当が 8,000 円に引き上げられます。続きまして、2 として、教員に優秀な人材を確保するため、給与月額的一定割合として支給される「義務教育等教員特別手当」について、学級を担任するものには加算されるよう条例が改正されましたが、この加算される学級を担任する業務の内容の規定を規則に加え、学級担任に加算される額を 3,000 円と規定します。この改正に伴い、これまでの特別手当の額も改正されます。また、3 として教員の時間外勤務手当に代わる教職調整額について、現在、給料月額の 100 分の 4 とされていますが、これを 100 分の 10 に引き上げます。引き上げにあたっては、一度に引き上げるのではなく、表にありますように、毎年 100 分の 1 ずつ段階的に引き上げます。施行期日は、法令の施行期日と同日の令和 8 年 1 月 1</p>

		日とします。説明は以上です。
教 育 長		承認第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
岡 本 委 員		市費負担となりますが、これは県からの指示に従うべきものなのでしょうか。県より給与等を上げてもいいものなのでしょうか。
学校教育課長		従うべきと決まっているわけではありませんが、県費負担教員も同じ学校内にいますので、そちらとも調整を図るべきと考え市と県と同額としています。
岡 本 委 員		教員の採用が足りていないように感じますが、市費負担教員の給与を上げて、教員の採用の確保ができるようにするべきではと考えます。今後の意見としてですが。
教 育 長		他にはよろしかったでしょうか。
岡 本 委 員		この金額より高い金額を出している自治体は他にありますか。
学校教育課長		確認はしておりませんが、基本的には他の自治体も県と同額にしているものと考えています。
教 育 長		県の採用試験での採用とならず市費負担教員となった方に、県費負担教員より多くの給与の設定というのは本当にいいのかどうかという考えもあり、県に合わせていますが、他の自治体に教員が流れていってしまわないように、県と同額にしつつも教員を集めていかなければというところではあります。
齋 藤 委 員		教員の特殊業務手当の規定の改正で、週休日等の従事時間に係る支給要件の規定において、「終日に及ぶ程度のもの」とされていた規定を、学校管理下において緊急的に行う業務では「4時間程度」、また、対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導の業務では「日中8時間程度」と支給要件が明確化されましたとのことですが、もともと「程度」との記載があり、若干の誤差は認められる含みを持たせているのだと思いますが、どの程度のものまで範囲と考えられていますか。
学校教育課長		基本的には県に規定に合わせたものとなっております、業務内容によって時間ちょうどで業務終了することは難しいこともあり、そのため程度と含みを持たしているものと考えます。具体的に何時間までなのか等といったところにつきましては、また確認しておきます。
齋 藤 委 員		教員の時間外勤務手当に代わる教職調整額について、毎年100分の1ず

	学校教育課長	つ段階的に引き上げるとのことですが、表上では、令和12年12月31日の100分の9までしか記載はありませんが、令和13年1月1日以降は100分の10になるということによかったでしょうか。
	教育長	はい。表には段階的な引き上げ分のみの記載をしており、令和13年1月1日以降は100分の10になります。
	各委員	他によろしかったでしょうか。
	教育長	【質疑なし】
	各委員	質疑ありませんので、承認第1号「みよし市任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部改正について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教育長	【挙手全員】
	各委員	挙手全員です。よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。
日程5 【協議及び報告事項】	教育長	日程5、協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。2月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教育部長	令和8年2月の行事予定につきましては、資料ページ20から22ページのとおりです。教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、2月4日(水)から8日(日)まで、第30回みよし公募美術展、4日(水)「愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会研修会」清水教育長職務代理のみです。5日(木)「教育委員代表者会議」清水教育長職務代理のみです。14日(土)「川渕三郎杯」、19日(木)「教育委員協議会」、「第2回教育委員会定例会」及び「教育施設視察」を予定しております。それぞれご案内いたしますので、よろしくをお願いします。以上です。
	教育長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
	学校教育課長	資料19ページをご覧ください。 審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等の承諾を受けた実績のある事業で、今回は3件の申請がありました。この3件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受け

		<p>た実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領第5条の規定より適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりです。</p> <p>なお、今回新たな後援等の申請事業はありませんでした。説明は以上です。</p>
教 育 長		<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
教 育 委 員		<p>【質疑なし】</p>
教 育 長		<p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。</p>
スポーツ課長		<p>資料20ページをお願いします。</p> <p>令和8年新春みよし市マラソン駅伝大会について御説明させていただきます。令和8年1月25日(日)午前8時30分から午後0時40分まで三好公園及び三好池周回道路において開催されます令和8年新春みよし市マラソン駅伝大会において、教育委員の皆様にご出席をお願いし入賞者の表彰伝達をお願いしたいのでよろしくお願いたします。当日は開会式の8時30分開始に合わせて8時20分頃までに三好公園陸上競技場観覧席までお越しいただきたいと思ひます。資料21ページが大会の日程です。開会式終了後、9時にふれあいジョギングのスタート、市長がスターターを務めます。9時10分から中学生の部からは教育長のスターターの予定です。9時20分が小学生低学年のスタート、9時30分が小学生高学年のスタートで教育長のスターターは終了です。中学生の表彰式と時間が重なるころになりますのでそちらもよろしくお願いたします。資料22ページは、カテゴリーごとの参加者数です。参加者トータルで昨年よりも400人増えております。資料23、24ページが表彰の区分と表彰者と表彰伝達の予定時間を記載しています。教育委員さんには基本的にマラソンの部は3位から6位の表彰伝達をお願いします。駅伝の部は清水職務代理者と岡本委員に5位、6位をお願いします。渡すものは賞状と副賞を用意しますので同時お渡しください。資料25ページはマラソンの表彰式の配置図です。観覧席の前の方で優勝から6位まで選手が横並びになりますので、それぞれの前で賞状を読み上げてお渡しください。読むタイミングは優勝の表彰伝達の方がマイクを使って読み上げますので同時のタイミングでお願いします。それぞれに介添えがつきます。26ページは駅伝の部です。要領は同じです。以上が令和8年新春みよし市マラソン駅伝大会についてとなりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>令和7年度友好都市小学生スポーツ交流事業 士別市少年野球団受入れです。友好都市士別市から士別市少年野球団がみよし市に来ますので、少年野球での交流を行います。5、期間は、令和8年3月27日(金)から30日(月)までの3泊4日、6、士別市参加者は、士別市少年野球団から選手</p>

		<p>13人と引率4人の予定で訪れます。</p> <p>みよし市の参加者は選手10人、引率者4人の予定です。説明は以上です。</p> <p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	教育長	<p>続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。</p>
	各委員	<p>【質疑なし】</p>
	教育長	<p>続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。</p>
	生涯学習推進課長	<p>「第30回みよし公募美術展」について説明いたします。資料28ページをお願いします。みよし市文化協会では、文化・芸術に関する公募展を通じて、プロ・アマを問わず、誰でも挑戦できる舞台を用意することで、作品の創作意欲の向上や新たな担い手の発掘などにつなげるとともに、市民文化の活性化を図ることを目的に「公募美術展」を開催しています。本年度は洋画、日本画、彫刻、写真、陶芸の5部門に、市内外162点が出品されました。これらの作品が、2月4日(水)から2月8日(日)まで、カネヨシプレイスに展示されますので、ご都合がよろしければご観覧ください。また、2月8日(日)には14時から「表彰式」を執り行いますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
	教育長	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	海野委員	<p>誰でも挑戦できる舞台にどなたでもとのことで開催されていますが、部門が5部門しかなく、液晶タブレットの部門がないのはなぜなのでしょう。</p>
	生涯学習推進課長	<p>文化祭は広い部門での受け入れが可能となっていますが、美術展は文化協会が5部門と決めて開催しております。今回こういったご意見いただきましたので、文化協会へもその旨伝えさせていただきます。</p>
	教育長	<p>他にはよろしかったでしょうか。</p>
	各委員	<p>【質疑なし】</p>
	教育長	<p>他に報告事項はありますか。</p> <p>なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
日程6 【閉会宣言】	教育長	<p>日程6、令和8年みよし市教育委員会第1回定例会を閉会します。 (午前10時30分)</p> <p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p>

	事 務 局	次回は、令和8年2月19日（木）午前10時から、市役所3階研修室4・5にて、令和8年第2回定例会を開催いたします。
--	-------	---